

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：済生会横浜市東部病院

電話番号：045-576-3000

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■有床義歯咀嚼機能検査 2 のロ及び咬合圧検査（咬合圧）

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えています。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っています。

■口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■歯科口腔リハビリテーション科2（歯リハ2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯科技工士連携加算1・2（歯技連）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象（光印象）

患者様のCAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM冠（歯CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術（根切顕微）

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

■口腔粘膜血管腫凝固術（口血凝）

口腔粘膜に生じた血管腫等の血管病変に対する凝固を行うことが可能です。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在Ⅰ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年6月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

福島歯科クリニック 管理者(院長)：福島 豊